

第 2 次天草市行政経営改革大綱 骨子（案）

第 1 章 行政経営改革大綱の策定にあたって

第 1 節 これまでの行財政改革の取り組み

- 1 取組年表
- 2 天草市行財政改革大綱・天草市行政経営改革大綱の成果
(平成 18 年度～令和 4 年度)

第 2 節 本市を取り巻く行財政の現状と課題

- 1 人口
- 2 財政
- 3 職員
- 4 公共施設

第 3 節 計画の位置づけと計画期間

この大綱が第 3 次天草市総合計画前期計画（2023 年度～2025 年度）を実現するためのものであることから、計画期間は前期基本計画の期間とします。

第 2 章 基本的な考え方

第 1 節 基本理念

“理念 挑み続ける行政経営”

第 3 次天草市総合計画では、将来像「ともしつながら 幸せ実感 宝の島“天草”」を実現するため

「ともに学びともに育つまち」

「つながり稼げるまち」

「やさしさと安心のまち」

「自然と共生するまち」

「挑み続ける行政経営」

の 5 つの理念を掲げていますが、天草市行政経営改革大綱では「挑み続ける行政経営」を基本理念とし、行政経営改革を推進していきます。

《理念》 挑み続ける行政経営

行政は、市民の視点に立ち、社会のあらゆる変化に部署を越えて総合力で対応するとともに、職員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる組織づくりを目指します。

また、安定した財源の確保と的確な投資による健全な財政運営を目指すとともに、効率的かつ効果的な行政システムにより、挑み続ける行政経営を目指します。

第2節 基本方針

総合計画では、将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」を実現するため、理念に基づく「ありたい姿」を19掲げています。

天草市行政経営改革大綱は、理念「挑み続ける行政経営」に基づく3つの「ありたい姿」を下支えするものであることから、このありたい姿を基本方針とします。

17. あらゆる社会変化に対応した行政運営ができています

刻々と変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを的確にとらえ、市民一人ひとりが幸せを実感しながら生き生きと暮らす生活を営むことができる行政運営が行われ、また、市民とともにつながり 2030 年の将来像の実現に向けた行政運営を行っています。

18. 高い経営意識を持った財政運営ができています

人口減少などによる普通交付税の減少など一般財源の減少が予測される中、行政においては、様々な財源の確保と重点的かつ効率的な配分といった高い経営意識を持ち、限りある財源を有効活用した持続可能で健全な財政運営を行っています。

19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されている

本市が所有する多くの公共施設は老朽化が進み、今後、大規模改修や建て替えに対応するため、計画的な改修を進めていくとともに、利用状況等を踏まえた施設の統合や廃止を行い、施設の効率的かつ効果的な活用が行われています。

第3節 政策方針

総合計画では、これらの「ありたい姿」を達成するため、4つの「政策方針」を策定しています。天草市行政経営改革大綱では、この政策方針に基づき「取り組みの内容」を設定し、行政経営改革を推進していきます。

ありたい姿		政策
17	あらゆる社会変化に対応した行政運営ができています	37 効率的かつ効果的な行政運営
		38 組織力・職員力の強化
18	高い経営意識を持った財政運営ができています	39 安定した財政運営の推進
19	市有財産が効率的かつ効果的に活用されている	40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進

第4節 ありたい姿を達成するための現状と課題

17 あらゆる社会変化に対応した行政運営ができている

近年の大規模な自然災害や人口減少、高齢化社会への対応、地域経済の発展に向けた取り組みなど、社会環境は刻々と変化しており、市民ニーズも多様化しています。

このような状況に的確に対応し、市民一人ひとりが幸せを実感しながら生き生きと暮らす生活を営むことができるよう効率かつ効果的な行政運営を行うことが求められています。

18 高い経営意識を持った財政運営ができている

人口減少などによる普通交付税の減少など一般財源の減少が予想されます。また、様々な財源確保と予算の重点的かつ効率的な配分が必要になります。

このようなことから、行政の運営を管理ではなく経営としてとらえ、人口減少や少子高齢化などの社会情勢に対応し、限りある財源を有効活用するといった高い経営意識を持ち、持続可能で健全な財政運営が求められています。

19 市有財産が効率的かつ効果的に活用されている

本市は多くの公共施設を保有していますが、施設の老朽化が進んでおり、多くの施設で大規模改修や建て替えが必要な時期にきており、施設の改修や更新で多額のコストがかかっています。

今後の財政状況を踏まえ、施設の統合、廃止について検討が必要となっています。

加えて、人口減少が進んでおり、施設の利用者数も減少しています。

第3章 取り組みの内容

第1節 効率的かつ効果的な行政運営（政策37）

第1項 行政運営への市民参画の推進

1 市民が行政運営に提案できる仕組みの構築

市民が気軽に行政運営に提案できる仕組みづくりに取り組み、政策の立案や実施及び評価の各段階への市民の参画を求め、市民と行政の共創を図っていきます。

2 職員の意識向上

市民の意見を集約した行政運営を行うため、職員の意識向上を図ります。

3 行政情報の様々な媒体を活用した情報発信

行政の情報を分かりやすく伝える方法や、様々な媒体を活用した情報発信に取り組みます。

第2項 トータルシステムに基づく行政運営

1 行政システムのトータルシステムの推進

総合計画を核とした行政システムのトータルシステムの改善を図り、更なる効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

2 事務事業の見直し

事務事業について見直しを行い、不要不急な事業については廃止も含めて検討を行います。

第3項 業務改善の推進

1 行政事務のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

効率的で市民にやさしい行政サービスの実現のため、行政手続きのオンライン化の推進やデジタル技術を活用した業務改善の推進を図ります。

2 アウトソーシングの推進

効率的な行政サービスの維持と財政支出の削減に向け、アウトソーシングを推進します。

第4項 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進

1 マイナンバーカードの取得推進

2 行政手続きのオンライン化の推進

3 キャッシュレス決済の導入

第2節 組織力・職員力の強化（政策38）

第1項 組織の効率化と適正な定員管理

1 社会情勢に応じた柔軟な組織体制の確保

効率的かつ効果的な組織体制を確保するため、全庁的な組織及び部局等内における業務執行体制の見直しを継続して行います。

2 効果的な人員配置

将来を見据えて必要な職員数を確保するとともに、多様な人材を計画的に採用します。また、業務の効率化、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員の有効活用などにより、効果的な職員配置を行います。

第2項 職員の人材育成

1 主体的な能力開発の促進

職員研修を充実するとともに、職員の将来設計やその実現を支援し、主体的な能力開発や勤労意欲の向上を促進します。

2 職員力の向上

所属における育成面談や職務遂行を通して指導・教育を実践し、職員が互いに学び合い、指導を行う職場環境をつくることで、組織全体の職員力の向上を図ります。

第3項 職場環境の整備

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

勤務時間の縮減や休暇の有効活用により、職務能率の向上を図るとともに、家庭生活の充実や地域活動への貢献に努めます。また、育児や介護を含む様々な事情を抱える職員が安心して働き続けることができるよう、休暇制度の充実や多様な働き方の導入を検討します。

2 風通しが良く能力を発揮できる職場環境づくり

コミュニケーションの充実を図り、職員間の良好な関係を築きます。また、高い目標に挑戦する組織づくりに向けて、管理職及び監督職の組織マネジメントを推進します。

第3節 安定した財政運営の推進（政策39）

◀ 財政健全化の目標 ▶

◀ 年次別財政計画 ▶

第1項 安定した歳入の確保

1 ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附額の確保

魅力ある返礼品の充実を図るとともに、企業等への積極的な情報発信を行います。

2 市税等の収納率の維持、向上

新たな納付方法（手段）による徴収体制の充実を図り、収納率の維持向上を図ります。

3 有利な特定財源の確保

国県補助金や地方債の積極的な活用を図ります。

4 遊休財産の売却・貸付収入等の確保

遊休財産の積極的な周知を行い、売却や貸し付けを推進します。

第2項 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し

1 財源の重点的かつ効率的な配分

重要施策に予算を重点的に配分するとともに、事業ごとに上限を設ける枠配分により歳出の削減に努めます。

2 公債費の発行の抑制

元金償還額を超えない市債の発行に努めます。

3 財政調整基金残高の維持

財政調整基金については、標準財政規模の20%以上の残高を維持します。

第4節 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進（政策40）

第1項 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進

1 計画に沿った施設の統合、廃止

計画に沿って施設の統合、廃止を行っていきます。

2 保全計画に基づく長寿命化

将来的に必要とする施設については、改修等の時期を定めた保全計画に基づいて、長寿命化を図っていきます。

3 投資的経費の平準化

計画の全体的な管理により各年度における投資的経費の平準化を図っていきます。

第4章 行政経営改革の推進

第1節 推進体制と実行計画

行政経営改革の推進状況については、天草市総合政策審議会において、定期的な状況確認、実施状況や効果の検証を行います。

また、行政経営改革の具体的な取り組みについては、実行計画（アクションプラン）を策定し、数値化できるものは目標値を設定し、数値化できないものについては目指す方向性を示すなど、できるだけわかりやすい指標を設定し、毎年度の進捗管理を行っていきます。

第2節 公表

実行計画（アクションプラン）の進捗状況や「天草市総合政策審議会」からの意見など、行政経営改革の取り組みに関する情報を分かりやすい手段で公表します。